

YS カウンセリングセンター 治療コース利用規約

「YS カウンセリングセンター利用規約」（以下、「本規約」といいます。）は、一般財団法人 YS 心の再生医療研究所（以下、「当研究所」といいます。）が運営する「YS カウンセリングセンター」として提供するオンライン治療コースならびに「YS カウンセリング」として提供する各種オンラインサービスならびに対面治療コース（以下、「本サービス」と総称します。）をクライアントが利用する場合に、共通して適用されます。

本サービスをご利用頂くにあたっては、本規約の全文をお読み頂いたうえで、本規約の全ての条項について承諾頂く必要があります。

本サービスをご利用頂いた場合、クライアントの方が本規約の内容を理解しており、かつ、本規約の全ての条項について承諾したものとみなします。

第1条（定義）

「本サイト」とは、当研究所が管理・運営するウェブサイト「YS カウンセリングセンター（<https://clinic.y-method.jp>）」、スマートフォン向け最適化サイト、アプリケーション及びこれらに準じるものとして当研究所が指定するものをいいます。

「クライアント」とは、本規約に同意の上、本サービスを利用するために会員登録し、当研究所が承認した個人をいいます。

「本コンテンツ」とは、本サービスを通じて提供されるオンラインカウンセリング、オンライン講座、オンラインライブセミナー、動画その他のコンテンツの総称をいいます。

「クライアント向けサービス」とは、本サービスのうち、当研究所が定めるクライアントのみが利用できるサービスをいいます。

「本契約」とは、本規約に基づくクライアント向けサービス利用に関する当研究所及びクライアント間の契約をいいます。

第2条（クライアント登録手続）

1. クライアント登録は、登録希望者が当研究所の定める方法によってその申し込みを行い、当研究所がこれを審査し承認することによって完了します。
2. クライアント登録は、1人につき1つの登録とし、複数人が1つのアカウントを共同して保有したり、1人が複数のアカウント登録をすることはできません。
3. 18歳未満の方（高校生含む）は、クライアント登録の際に、保護者の署名捺印のある同意書をご提出いただきます。
4. 当研究所は、登録希望者が以下の各号のいずれかに該当すると判断した場合、クライア

ント登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- (1) クライアント登録に際して虚偽の申告をした場合
- (2) 本規約に違反したことがある者からのクライアント登録が行われた場合
- (3) その他当研究所がクライアントとして不相当と判断した場合

第3条（利用料金及び支払方法）

1. クライアントは、本サービス利用の対価として、当研究所が別途定める利用料金を、当研究所が指定する方法により支払うものとします。

2. クライアントが利用料金の支払を1ヵ月以上遅滞した場合、クライアントは、当研究所に対し、利用料金の支払期限の翌日を起算日として、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第4条（クライアントID及びパスワードの管理）

1. クライアントは、本サービスのクライアントID及びパスワードを自己の責任において管理するものとします。当研究所は、クライアントID及びパスワードが他の第三者に使用されたことによって、クライアントが被る損害については、一切の責任を負いません。また、クライアントは、クライアントID若しくはパスワードを失念し又は盗まれた場合、当研究所に速やかに届け出を行い、その指示に従うものとします。

2. クライアントは、いかなる場合にも、クライアントID及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与することはできません。

3. 当研究所は、クライアントID及びパスワードが正しい組み合わせでログインされた場合、そのクライアントIDを登録しているクライアントによりなされたものとみなします。

第5条（利用環境の整備）

クライアントは、自己の費用と責任で本サービスを利用するために必要な機器・設備・ソフトウェア・通信手段等の利用環境を準備し、適切に維持するものとします。当研究所は、クライアントがこの利用環境が準備・維持できず、本サービスを利用できない場合の一切の責任を負わないものとします。

第6条（禁止事項）

当研究所は、クライアントが本サービスの利用にあたり、以下の各号の行為を行うことを禁止します。

- (1) 法令、本規約又は公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当研究所のサーバー若しくはネットワークの機能を破壊又は妨害する行為その他当研究所のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (4) コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
- (5) 他のクライアントに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- (6) 他のクライアントになりすまして本サービスを利用する行為
- (7) 当研究所のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- (8) その他当研究所が不適切と判断する行為

第7条（利用制限及び登録抹消）

1. 当研究所は、クライアントが以下の各号のいずれかに該当した場合、事前の通知をすることなく、クライアントに対して、本サービスの全部若しくは一部の利用を制限し、又はクライアントとしての登録を抹消することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他当研究所がクライアントとして適当でないと判断した場合

2. 当研究所は、本条に基づき当研究所が行った行為によりクライアントに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第8条（免責事項）

1. 本サービスは、クライアントの心のケアを補助するものであり、医師による診療行為又はこれに準ずる行為の提供を行うものではありません。

2. 本サービスは、クライアントが改善、寛解、回復することを保証するものではありません。

3. 本サービスの期待する効果は、クライアントの環境、心の状態、体の状態、取り組み姿勢等により変化するため、当研究所は個人の感じる効果に対し一切の責任を負いません。

4. 本サービスの利用、相談に対する返答やアドバイスにより何らかの不都合、不利益が発生し、また、損害を被った場合でも、当研究所はそれに対し一切の責任を負いません。

5. 当研究所が、本サービスに関しクライアントに対して負う責任は、当研究所の故意又は

重過失によらない場合には免責されるものとします。

6. 当研究所は、何らかの理由によってクライアントに対して責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内、かつ、有料サービスにおいては代金額(継続的サービスの場合には1か月分相当額)の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。

7. 当研究所は、本サービスに関して、クライアントと他のクライアント又は第三者との間において生じた損害、紛争等について一切責任を負いません。

第9条 (通知又は連絡)

1. クライアントと当研究所との間の通知又は連絡は、本サービス上での掲示又はメール等、当研究所が適当と判断する方法によって行うものとします。

2. 前項に規定する方法により行った通知又は連絡は、本サービス上での掲載又はメールの送信がなされた時点から効力を生じるものとします。クライアント側の設定により掲載の閲覧またはメールの受信をすることができなかったとしても、当研究所は一切の責任を負いません。

第10条 (サービス内容の変更等)

当研究所は、クライアントに事前の通知をすることなく、本サービスの内容を変更し又は提供を中止することができるものとし、これによってクライアントに生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 (本サービスの提供の停止等)

1. 当研究所は、以下の各号のいずれかの事由があると判断した場合、クライアントに事前に通知することなく本サービスの全部若しくは一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
- (2) 火災、停電又は天災等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他当研究所が本サービスの提供が困難と判断した場合

2. 当研究所は、本サービスの提供の停止若しくは中断により、クライアント若しくは第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、一切の責任を負いません。

第12条 (キャンセルとキャンセル料)

1. うつ病回復 90 日コースならびにうつ病回復オンライン 90 日コースならびに家族コースの各コースのキャンセルにつきましては、以下の通りキャンセル料を設定します。ご返金に際しましての振込手数料はクライアント負担となります。

1-1 各コースの開始前のキャンセル料については以下の通りとします。

- ・本サービスの利用料金の支払いを受けた日から 8 日目までは、利用料金の 0%相当額
- ・本サービスの利用料金の支払いを受けた日から 8 日を経過した日から初回のサービスを受ける日までは、5 万円または支払金額の 20%相当額のいずれか低い額

1-2 各コースの開始後の中途解約については以下の通りとします。

- ・各コースの初回のサービスを受けた後は、支払額から、クライアントが既に受けたサービスについて当研究所が各サービス毎に定めた価額を控除した後の残額から、5 万円または支払金額の 20%相当額のいずれか低い額をキャンセル料として受領したうえで、残額を返金いたします。

2. 完全回復メニューならびにオプションメニューならびに YS カウンセリングのキャンセルにつきましては、以下の通りキャンセル料を設定します。またご返金に際しての振込手数料はクライアント負担となります。

- ・ご予約日の 8 日前までは、利用料金の 0%相当額
- ・ご予約日の 7 日前～4 日前までは、利用料金の 30%相当額
- ・ご予約日の 3 日前～前日までは、利用料金の 50%相当額
- ・ご予約日当日又は無連絡キャンセルは、利用料金の 100%相当額

ただしご予約日の日程変更につきましては、事前にご連絡を頂いた場合、キャンセル料は不要です。

無連絡キャンセルにつきましては、ご予約日以降に日程変更のご希望を頂いた場合も利用料金の 100%相当額のキャンセル料を頂戴します。

第 13 条 (別途費用等)

- (1) 銀行振り込みにかかる手数料はクライアントがご負担ください。
- (2) 電話カウンセリングで一般電話・携帯電話でのカウンセリングをご希望の場合は、通話料をご負担ください。

第 14 条 (個人情報の取り扱い)

1. 当研究所は、クライアントが本サービスを通じて当研究所に提供したすべての個人情報（以下、単に「個人情報」といいます。）を本規約及び本サービスの「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 当研究所は本サービス運営事業を他社に譲渡した場合、当該事業譲渡に伴い本規約上の

地位、本規約に基づく権利及び義務並びにクライアントの登録情報、個人情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、クライアントは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

3. 当研究所は、クライアントの個人情報及びクライアントから提供又は入力された情報及び本サービスを通じて得たクライアントに関する症状、仮診断、転帰等の情報を、個人が特定できない形に修正・加工等の処理を行った上で、情報の分析や評価をし、第三者への情報提供等のために利用することがあります。

4. 次のようなやむを得ない場合にはクライアントの事前の許諾にかかわらず、個人情報の第三者へ開示することがあります。

- (1) クライアント又は第三者生命又は身体に危険があると判断した場合
- (2) クライアント又は第三者が虐待を受けており、速やかに対処しなければ生命又は身体に危険が及ぶと考えられる場合又は犯罪に至る可能性があるとして判断した場合
- (3) クライアントが自殺する意思を明らかにし、又はその可能性があるとして判断した場合
- (4) 法令等により開示が求められた場合

第 15 条（知的財産権）

1. 本サービス及び本サービスに関するすべての知的財産権は当研究所に帰属します。
2. クライアントは当研究所の事前の承諾を得た場合を除いて、本サービス及び本サービスに含まれる内容を複製、公開、譲渡、転売、転送等してはならないものとします。
3. クライアントが前二項に違反する行為を行った場合、クライアントがこれらの行為によって受けた損害に関し、当研究所は、一切の責任を負わないとともに、クライアントがこれらの行為によって得た利益相当額について、損害賠償請求を行う場合があります。

第 16 条（利用規約の変更）

当研究所は、必要と判断した場合には、クライアントの承諾を得ることなく、クライアントに通知することにより、本規約を追加、変更又は削除することができるものとします。変更後の規約は、当研究所が別途定める場合を除いて、本サービス上に表示した時点より効力を生じるものとします。

本規約の変更の効力が生じた後にユーザーが本サービスの利用をした場合、クライアントは全ての規約変更に同意したものとみなします。

第 17 条（本規約の有効性）

本規約の一部が無効となる場合についても、本規約のその他の規定は有効とします。
本規約の一部が、一部クライアントとの間で無効となる場合についても、本規約は他のクライアントとの間では有効とします。

第 18 条（権利義務の譲渡の禁止）

クライアントは、当研究所の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位、本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第 19 条（準拠法及び合意管轄）

1. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。
2. 本規約及び本サービスに関する一切の紛争については、当研究所の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします。

以上

【2022 年 8 月 31 日最終改定】